

鶴沼地区防犯パトロールの手引き



鶴沼地区防犯協会

はじめに

空き巣狙い、ひったくり、車上ねらい、自転車盗、部品盗、万引きのほか、女子児童を自転車に乗りながら触る・・・これは実際に鶺沼地区で起こった犯罪の事例です。

こうした街頭犯罪をわたしたちの街「鶺沼」からなくすためには、警察のパトロールや取り締まりに頼るだけではなく、わたしたち市民の力で犯罪者に「ここでの犯罪は無理だ」と思わせることが大事です。その方法のひとつとして「防犯パトロール隊」の結成が挙げられます。

空き巣などの犯罪者が最も恐れるのは、住民の結束と視線です。防犯パトロールは「自分たちのまちでの犯罪は許さない」という犯罪を一步手前でくい止めるための手段となるのです。

防犯パトロールは「防犯ボランティア」としての活動です。こうした活動をしないことは犯罪が起こりやすくすることも確かです。

また、長く続けるために、話し合いをすすめ、輪を広げながら行うのが長く続ける秘訣と言えるでしょう。

1 防犯パトロール隊の結成

■防犯パトロール隊の人数は何人くらいが良いか？

防犯パトロール隊の人数は、「できるだけ多いほうが良い」、といえます。

安全のうえからも、最低3人～5人1組で行動することになりますが、人数が多いほうがパトロール回数を増やすことができますし、班を増やすこともできて、それだけ効果があります。

たとえば、20人集まれば、その20人を5人1組で4班に分けることができますし、24人なら、4人1組で6班できます。週1回パトロールしたとしても、1ヶ月半で1回参加すれば良いことになります。

■防犯パトロール隊は、「無理をせず、できることから」

防犯パトロール隊は、参加を強制してしまうと離脱する者が現れたり、いつの間にか消滅してしまうことになりかねません。無理をせず、できることから行うことが肝心です。

2 街頭犯罪の対策

■打ち合わせ

防犯パトロール隊ができたなら、そのメンバーで「打ち合わせ（作戦会議）」を開いてはいかがでしょう。

町内会を例にとって考えてみると、駅前の町内会であると商店街があることがありますが、町内会だけではなく、商店街の店主の組合などと協力しあえば、パトロールは強固なものとなるでしょう。住宅地であれば、曲がり角の見通しが悪いところ（空き巣・痴漢対策）、人通りが少ないところ（ひったくり対策）、通学路になっているかどうか（児童の安全対策）など、その土地や建物にあった対応策が検討できるはずですよ。

■街頭犯罪の対策

街頭犯罪を防ぐには、その犯罪を知ることが大切です。

そのヒントをご紹介します。

<侵入盗（空き巣）対策>

侵入盗（空き巣）は、その家の行動パターンを周到的な準備をして探り、いないことを確認してから盗むと言われ、その手口は、ガラス破り、無施錠、ピッキング、こじあけといったものです。時間帯については、朝から深夜まで様々です。

防犯灯のチェック・・防犯灯がきれていないか。ほこりがかぶって見えにくくなっていないか。

門灯をつける運動・・夜間に門灯をつけると、道が明るくなります。泥棒は自分の姿が見えることをいやがりません。

見通しをよくする・・塀が高い場合は、よじ登ってしまうと逆に泥棒が見えなくなってしまう。

運動

違法駐車をなくす 見通しを良くすると、犯罪者は自分たちの「仕事」がやりにくくなります。自動車を楯として犯罪を試みることもあるかもしれません。

地形チェック 先述のとおり、曲がり角の死角になっているところなど地形のチェックをしておきましょう。

施錠をするように ごみ出しなどちょっとしたことでも、家を空けるときは鍵をかけておくように
声かけをしてみてください。

<ひったくり対策>

ひったくりの多くは2人乗りのオートバイか自転車に乗り、後に座る者が歩行者（特に女性）の横を通過するとき、かばんに手を差し出してつかみ、そのまま奪い去っていくというものです。

カバンは歩道（壁）側に、自転車カゴには防護アミを

被害者の9割が女性で、60歳以上の方がそのうちの3割。被害状況としては歩行中に車道側に持っていたカバンを持っていかれたのが約6割、自転車走行中に前カゴに入れていたカバンを持って行かれたのが約3割となっています（神奈川県警察ホームページ）。車道側にカバンを持っていたら「町内会パトロールです。ひったくりを防ぐためカバンは歩道側に」とやさしくひと声かけてあげるということを考えてはどうでしょう。

銀行帰り・買い物の行き帰りが狙われる

町内の近くに銀行・農協・信用金庫があるところは、その帰り道があぶないとされています。ですから、日中の午前9時～午後3時の間や、給料日（10日・25日）、月末などの振込の多い時期など所持金が多いときは、パトロールを強化するのもよいかもしれません。また、深夜営業のコンビニエンスストア（ATMがあるものもあります）、パチンコ店などがそばにあるときは、それもポイントになるでしょう。

<ちかん（強制わいせつ）対策>

ちかんは、狙いを定めて後をつけるとか、ものかげに隠れて襲ってくる、といわれています。彼らは、人通りの少ないところで行動します。

暗がりチェック・・・ちかんは薄暗いところにいると言われます。パトロール計画を練る際は、暗がりかどのあたりか確認しましょう。

人通りの少ないところをチェック・・・人通りが少ないところをチェックしましょう。

玄関灯をつけて明るくする運動・・・玄関灯をつけるだけで、道は明るくなります。

ちかんは明るいところを嫌います。

<児童・青少年の安全対策>

子どもの連れ去り・誘拐

誘拐をする不審者は、子どもの周りをうろろしていたり、様子をうかがっていることが多いとされています。発生場所は道路上が多く、小・中学生の場合は午後3時～6時ごろに発生することが多いそうです。このようなことをポイントに、パトロールする時間や場所を検討するとよいでしょう。

<青少年に対する非行防止対策>

①駅周辺のパトロール（ゲームセンター、まんが喫茶近辺）

薬物乱用（覚醒剤、大麻、MDMA（合成麻薬の一種）、コカイン、ヘロイン、マジックマッシュルーム、シンナーの吸引など）、援助交際といったものをパトロールにより抑止をはかります。これらは繁華街で発生することが多く、藤沢駅南口の繁華街のゲームセンター、まんが喫茶の周辺などが対象となるでしょう。

夕方から夜にかけてが良いかもしれません。

②学校周辺のパトロール

いじめ、喫煙・飲酒、登下校の児童・強制わいせつなどを防止する効果があります。

昼間であれば、登校・下校時の時間帯に効果があると思われます。

③公園のパトロール

「夜、人のいなくなった公園に若者が集まっている」という声を聞きます。特に非行目的はなく、話をしているだけということが多いのですが、こころよく感じない住民の方もいらっしゃるようです。防犯パトロールをしている姿を見せることで、こうした青少年の防犯意識を高めることもできるかもしれません。

3 パトロール前の話し合い

防犯パトロールのテーマを決めましょう

ただパトロールをするだけでなく、そのメンバーや時期・季節などによってパトロールの時間やテーマが変わってくる、ということがあると思います。

冬の間は暗くなる時間も早いですから、子どもの安全を守る、ということがテーマになるかもしれません。

「今回は空き巣防止月間だ」「ちかん防止月間だ」というようにテーマをきめていくとパトロールにモチベーション（動機）が出てくるでしょう。

防犯パトロール隊のメンバー間で相談してペースを考えましょう

防犯パトロール隊の構成によって、ペースや時間を考える、ということも必要かもしれません。

たとえば、PTAの校外委員は、女性の方が多く、夜間のパトロールに不安を感じていたり、子どもを置いてパトロールに行かれない、ということがあるでしょう。

会社員の方は、帰りの時間も不透明で、時間どおりにパトロールできない、ということもあるでしょう。パトロールは毎日行うのが理想ですが、なかなかそういうわけにはいかないでしょう。

そうした場合は、話し合いで整理をするのが良いと思います。月に何回すればよいか・・・そのペースはメンバー間で調整すれば良いのです。

パトロールコースの話し合い

地図を作り、パトロールコースを確認するのも良いでしょう。同じところを歩くのではなく、いろいろなところを歩くことで、空き巣の下見などを行っている者に無言のプレッシャーがかけられます。

パトロールの実践

さあ、メンバーとパトロールの回数やテーマについて話しあいをした後は、パトロールに出発です。

<防犯パトロールに必要なもの>

パトロール隊を表示するもの（ベスト、腕章、帽子）

懐中電灯（夜間・薄暮時）

誘導灯（夜間・薄暮時）

携帯電話

服装：動きやすいもの

靴：運動靴、スニーカーなど動きやすいもの。

女性はヒールの高い靴などは履かないようにしてください。

■チームを組んで行動

防犯パトロールは、安全のうえからも、最低3人～5人1組以上で常に一緒に行動してください。単独行動は絶対にしないでください。女性だけの夜間パトロールは、避けましょう。

■それぞれが、チーム全員の顔と名前、人数を確認しあう

■終わりの時間、コースの確認

コースはどのあたりを回るか、終わりの時間はいつごろか、全員で確認しあってください。

■チェック行動

腕章はつけていますか。夜間や薄暮時なら、懐中電灯や誘導灯は持っていますか。懐中電灯の電池は大丈夫ですか。動きやすい服装や靴を履いていますか。 unnecessary荷物は持っていないですか。携帯電話は持っていますか。

■単独行動をしてはいけません。

単独行動はしないように、必ずチーム一体で活動してください。

■あやしい人を見かけたら・・・

あやしい人物だと思っても、現行犯ではありませんし、誤解によるトラブルも考えられます。一回その場から立ち去り、もう一度パトロールするなどの工夫をしてください。

最後に集合し、全員で確認しあい、終了としてください。個々に反省があれば、その場で確認してください。

パトロールマップや「防犯パトロール日誌兼報告書」を作成し、記録として残しておきましょう。

年2回（9月と3月）には「防犯パトロール日誌兼報告書」を鵜沼市民センターにご提出ください。パトロール中に特記事項や事件等があった場合には、お手数ですが、その都度日誌をご提出ください。

- ・ **緊急時または現行犯を確認したときは、迷わず110番通報を**
- ・ 確認行為、不明な点は藤沢警察署生活安全課 24-0110番へ
- ・ その他の問い合わせは、鵜沼市民センター地域担当 33-2001番へ